

消火、防火資材製造業に対する融資に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月十日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

消火、防火資材製造業に対する融資に関する質問主意書

火災の損害は政府国民共に知るところである。消火資材製造業たる液体炭酸ガス製造業や消火ポンプ製造業は、金融難で製造の能率が上らない。冬の火災季を控え、政府はこの種の業者に対し特に融資の途を講ずる意思があるか。

右の質問に対し速かな答弁を要求する。